

## 北海道におけるケガニの漁獲動向と資源管理

～ ケガニを安定して漁獲するために ～

ケガニは北海道を代表する海の幸であり、水産業はもちろんのこと観光業にとっても重要な資源です。北海道周辺では主にオホーツク海と太平洋の沿岸域に分布し、漁場によって漁期が異なるため、ほぼ1年中「かにかご漁業」で漁獲されています。ケガニは単価が高く、獲りすぎるとすぐ減るため、資源状況を把握し漁獲量を適切に管理することが重要です。今回は北海道におけるケガニの漁獲動向とこれまで実施されてきた資源管理の取り組みについてご紹介します。

### ○ケガニ漁獲量の推移と資源管理

北海道におけるケガニの漁獲量は、1955年には27,382トンを記録しましたが、その後急激に減少し、1969年には5千トンを下回りました(図1)。1970年代の前半にはやや増加したものの、1976年から再び減少し1984年には2千トンを下回りました。1985年以降は減少傾向に歯止めがかかり、概ね2,000トン台で安定して推移しています。

この間、ケガニ資源の回復および安定化を図るため、北海道庁や漁業関係者、水産試

験場が協議しながら様々な資源管理に取り組んできました。具体的には、1957年から全ての雌と甲長7cm未満の雄の採捕を禁止し、さらに1964年からは採捕を禁止する雄の甲長を8cm未満に引き上げて現在も継続しています。また、1978年からは「刺し網漁業」から「かにかご漁業」へ漁法の転換を進めました。その理由は、刺し網に比べ漁獲サイズをコントロールしやすいことと、採捕が禁止されている雌ガニや小型のカニが漁獲されても、再放流による生存が期待できるためです。他に、海域ごとに操業期間、操業隻数、使用する漁具数や漁具仕様の制限も行われています。

以上のような資源管理の取り組みと並行して、漁獲量に上限を設ける「許容漁獲量制」が、海域ごとに導入されてきました。導入時期は海域によって異なり、1968年にオホーツク海域と十勝海域に、1969年に釧路西部海域に、1989～1993年には釧路東部海域、日高海域、胆振太平洋海域、噴火湾海域に導入されました。各海域の許容漁獲量は、漁期前に実施する資源調査結果から算出されたABC\*を基本にして、毎年北海道庁が漁業協議会等の漁業関係者から意見を聞きながら設定しています。許容漁獲量の基となるABCは、当初は海域ごとに異なる基準で算出していましたが、2012年度に「北海道ケガニABC算定のための基本規則」

([https://www.hro.or.jp/list/fisheries/research/central/section/shigen/50\\_ABCruleof](https://www.hro.or.jp/list/fisheries/research/central/section/shigen/50_ABCruleof)

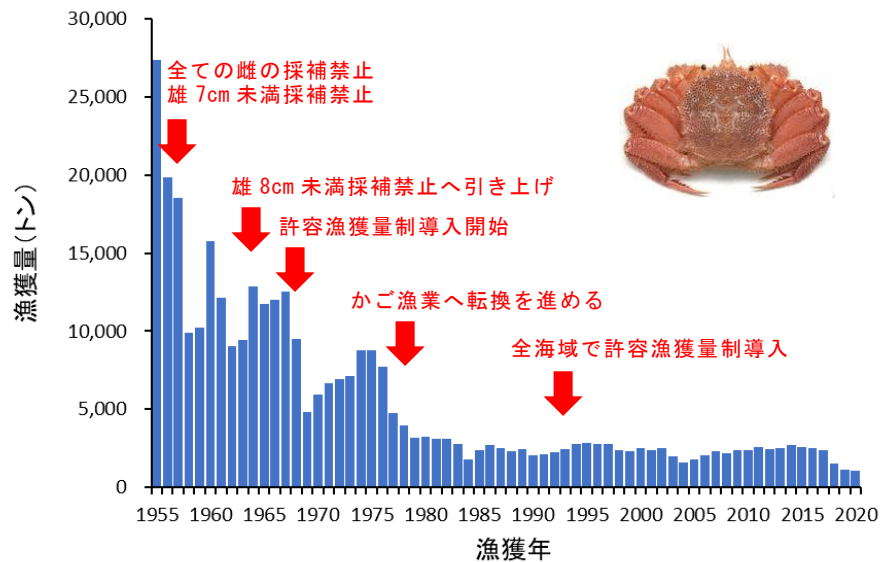


図1 ケガニ漁獲量の推移と資源管理方策の導入時期

[HokkaidoKegani.pdf](#)) が策定され、ABC の算定方法が全道で統一されました。栽培水産試験場では、襟裳以西の日高海域、胆振太平洋海域、噴火湾海域を担当しています。次項では、噴火湾海域を例にして資源調査の概要や許容漁獲量の推移について紹介します。

\*ABC：生物学的許容漁獲量の略。ケガニでは、成長や過去の資源変動の特徴などを考慮した上で、資源を一定水準以上に保つことができる漁獲量。

### ○噴火湾海域で実施しているケガニの資源調査

この海域では、漁期（6～7月）が始まる前の2～3月に地元の振興局、水産技術普及指導所、漁業協同組合、漁業者と協力して、資源調査を実施しています。ケガニは季節的に深浅移動するので、分布域全体をカバーするように水深別にかにかごを設置し、採集されたケガニの数とサイズ（大きさ）から噴火湾全体の資源量や今後の資源動向などを調べ、5月に許容漁獲量が設定されています（図2）。



図2 ケガニの測定作業

### ○噴火湾海域のケガニ漁獲量と許容漁獲量の推移

この海域のケガニ漁獲量は1986年度に1955年度以降最高の444トンに達しました。しかし、翌年以降は急激に減少して1989年には47トンとわずか3年で1/10に減少して資源枯渇の危機に陥ったため、1990～1991年度に禁漁措置がとられました（図3）。その後、資源の回復と漁獲の安定をはかるため、1992年度から操業が再開されると同時に許容漁獲量制が導入されています。許容漁獲量は1992年度には228トンに設定されましたが、1994年度以降は、60～114トンの範囲で推移しています。一方、1992年度以降の漁獲量は36～108トンの範囲にあり、許容漁獲量制導入前に比べ安定して推移しています。

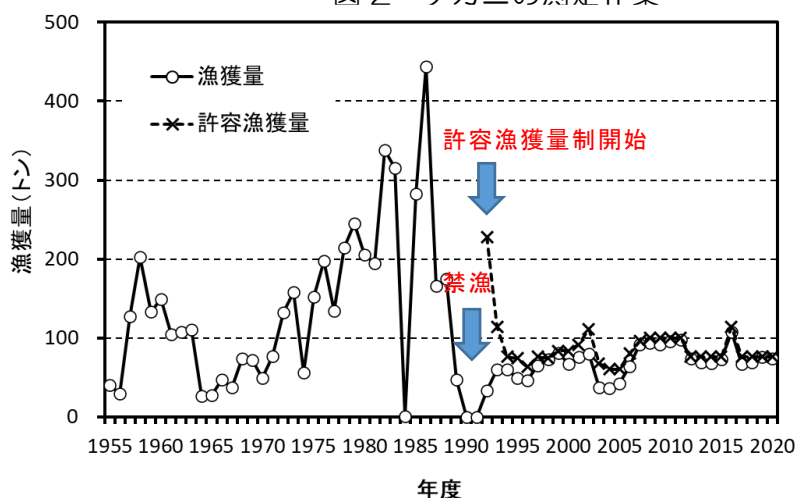


図3 噴火湾海域におけるケガニの漁獲量と許容漁獲量の推移

資源状況に合わせた許容漁獲量を設定することにより大漁することはなくなりましたが、今後も資源管理を継続して、ケガニ資源を枯渇させることなく、持続的に利用していくことが大切であると考えています。

### ○参考文献

三原栄次、ケガニ、「漁業生物図鑑 新北のさかなたち（上田吉幸、前田圭司、嶋田宏、鷹見達也編、水島敏博、鳥澤雅監修）」北海道新聞社、札幌、2003:380-385。  
 美坂 正、佐々木潤、田中伸幸、三原栄次、三宅博哉：「北海道ケガニ ABC 算定のための基本規則」の策定について、北水誌だより 2014:88:5-10。